

平成 30 年 12 月 14 日

財務大臣 麻生 太郎 殿

関税・外国為替等審議会会長

小 川 英 治

答 申 書

平成 29 年 4 月 11 日付財関第 492 号をもって諮問のあった関税率及び関税制度の改正について、本審議会の意見を下記のとおり答申する。

記

平成 31 年度における関税率及び関税制度の改正等について、別紙のとおり行うことが適当である。